



東アジア文化都市 2017

基本構想（案）

2016年3月

目 次

1 「東アジア文化都市」事業趣旨.....	1
2 東アジア文化都市2017開催目的.....	2
3 事業内容.....	4
4 事業スケジュール.....	7
5 実施体制.....	8
6 予算.....	10

1 「東アジア文化都市」事業趣旨

(1) 東アジア文化都市

「東アジア文化都市」は、日中韓文化大臣会合での合意に基づき、日本・中国・韓国の3箇国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、その都市において、現代の芸術文化や伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々な文化芸術イベント等を実施するものです。これにより、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、東アジアの多様な文化の国際発信力の強化を図ることを目指します。

また、東アジア文化都市に選定された都市がその文化的特徴を生かして、文化芸術・クリエイティブ産業・観光の振興を推進することにより、事業実施を契機として継続的に発展することも目的としています。

【東アジア文化都市に選定された都市が実施する事業】

文化庁から選定された都市は、実行委員会を設置し、以下の事業を企画し実施する。

- ① 開会・閉会イベント(中国、韓国で選定された都市で開催されるイベントにも相互に参加)
- ② 文化芸術関連イベントを集中的に実施するコア期間の設置
- ③ 中国、韓国で選定された都市との交流(芸能団体等の相互派遣)

(文化庁の事業概要から抜粋(一部要約))

(事業の経過)

- 平成 22 (2010) 年 5 月 日本政府から「東アジア芸術創造都市」の構想を発表
平成 23 (2011) 年 1 月 第 3 回日中韓文化大臣会合で近藤誠一文化庁長官(当時)が提案
平成 24 (2012) 年 5 月 第 4 回日中韓文化大臣会合で 2014 年からの開催が正式決定

(開催都市一覧)

	日本	中国	韓国
平成 26 (2014) 年	横浜市	泉州市	光州広域市
平成 27 (2015) 年	新潟市	青島市	清州市
平成 28 (2016) 年	奈良市	寧波市	済州特別自治道
平成 29 (2017) 年	京都市(国内開催候補都市)	未定(※)	

※ 中国、韓国の開催都市については、平成 28(2016)年秋頃に開催予定の日中韓文化大臣会合で明らかとなる。

(2) 京都市の取組経過

- 平成 26 (2014) 年 7 月 ● 「東アジア文化都市」開催都市として公募申請
8 月 ● 文化庁においてプレゼンテーション審査
10 月 ● 2017 年国内開催候補都市に決定
平成 28 (2016) 年 3 月 ● 東アジア文化都市 2017 準備委員会設立

「京都から東アジア、そして世界へ」

悠久の歴史の中で、様々な文化芸術が育まれ継承されてきた京都は、「世界文化自由都市宣言」の理念にもとづき、近年ますます関係性の強まる東アジアにおいて、様々な課題や違いを超え、多様で成熟した文化が共生する東アジアの平和的発展に向けた交流の促進に取り組み、市民が多様な文化を享受し、世界へとつながる文化交流拠点としての役割を果たします。

また、市民が、東アジアの都市や文化との出会いを通じて、京都の文化を見つめなおし、新たな文化を創造することによる「ひとづくり」や、文化芸術を核に教育、産業、観光、地域等のあらゆる分野と融合した「まちづくり」を進めます。

さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの一翼を担い、創造性と国際性に満ちた文化芸術都市として更なる発展を目指します。



*「世界文化自由都市宣言」

世界文化自由都市とは、全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由にとどき、自由な文化交流を行う都市をいうのである。

京都は、古い文化遺産と美しい自然景観を保持してきた千年の都であるが、今日においては、ただ過去の栄光のみを誇り、孤立して生きるべきではない。広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市でなければならない。われわれは、京都を世界文化交流の中心にすえるべきである。

もとより、理想の宣言はやさしく、その実行はむずかしい。われわれ市民は、ここに高い理想に向かって進み出ることを静かに決意して、これを誓うものである。

□ 文化交流を通じた相互理解の促進による、新たな東アジアの文化の創造

中国や韓国の開催都市と「文化交流使節団」を相互に派遣し、京都の魅力を伝えるとともに、京都において各都市のアーティスト等による公演や、まちの魅力を紹介するイベント等の開催を通じて、子どもから大人まで多くの市民が、東アジアの多様な文化に触れる機会を創出し、対話と共感による相互理解を促進します。

また、アーティストやクリエイター等が京都を中心に東アジアの都市間を往来し、滞在制作や共同制作等を通じて、新たな東アジアの文化を創造するとともに、京都が東アジアの文化芸術におけるネットワーク拠点を担うためのプラットフォームを構築していきます。

□ 京都の魅力の発信

展覧会、公演、シンポジウムなど様々な機会を通じて、多くの市民が、伝統的な文化芸術をはじめ、美術、音楽、舞台、マンガ・アニメなど幅広い京都の文化芸術や、食、祭事、建造物などの文化財に触れ、京都の文化芸術やまちの魅力を再発見し、次世代へとつないでいく取組を進めます。

また、市民とともに京都のまち全体で本事業を盛り上げるとともに、京都の文化芸術を生かした京都ならではの交流事業を実施するなど、奥深い京都の魅力を国内外に発信します。

□ 次世代を担う人材の育成

中国や韓国の開催都市と青少年や若手アーティストを相互に派遣する交流事業等を通じて、次世代を担う人材が、自らの文化を正しく理解し表現する力や、異なる文化を受け入れ共生する心を身につけ、世界で活躍できる素養を育みます。

また、アーティストをはじめ、事業の企画及び運営に携わる人材や市民ボランティアに若手を積極的に起用し、幅広い年齢層の市民が楽しめるイベントを開催することで文化芸術の観客層を広げるなど、本事業を通じて、京都の文化芸術の次代を担う人材の育成を図ります。

事業概要

開催期間	平成29年2月～11月（コア期間は9月～11月） ※平成28年秋頃にプレ事業を実施
会場	ロームシアター京都、京都芸術センター、二条城など京都市内各所 中国、韓国の東アジア文化都市開催都市 他
主催	京都市、東アジア文化都市2017実行(準備)委員会

3 事業内容

プレ事業 [実施時期：平成 28 (2016) 年秋頃]

本事業の開催について、広く市民に周知し、東アジア地域との交流の促進に向けた機運を高めるため、プレイベントを実施します。

オープニング事業 [実施時期：平成 29 (2017) 年 2 月]

東アジアの平和と友好に向けて、日中韓三都市による交流の始まりを国内外に向けて発信します。

開幕に合わせて、多くの市民や観光客が、京都や東アジアの文化を体感できるイベントを開催します。

(1) 開会式典

- 中国、韓国の開催都市の代表も参加する開会セレモニー
- 日中韓の各開催都市の文化芸術を紹介する舞台公演
- 日中韓の若手演奏家との共演による開幕コンサート
- 京都ゆかりのアーティストをゲストに招いたコンサート 等

(2) 伝統芸能公演

- 能、狂言や中国・韓国の伝統芸能を通じて、東アジアの文化を体感できる舞台公演

(3) 食文化をテーマとしたイベント

- 「和食」の魅力を発信するシンポジウム
- 日中韓の代表的な料理や家庭料理が味わえる屋台が出店する食のイベント 等

日中韓文化交流事業 [実施時期：平成 29 (2017) 年 2 月～11 月]

子どもから大人まで多くの市民が、東アジアの多様な文化に触れ、対話と共感による相互理解の促進を図っていく文化交流を実施します。

また、青少年や若手アーティスト等が、日中韓の都市を相互に訪問し、各都市の生活や文化を直接体感することで、文化の多様性への理解や新たな創作の機会を創出します。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年に向け、アーティスト・イン・レジデンスや舞台芸術の東アジアにおける都市間ネットワークを構築し、文化交流拠点として、観光客やアーティストが京都に集うためのプラットフォームを構築します。

(1) 開催都市間交流事業

- 中国、韓国の開催都市との「青少年」や「文化交流使節団」の相互派遣による文化交流
- 開催各都市のアーティスト等による公演やまちの魅力を紹介するイベント
- 茶会、書道等を通じた国際交流など、文化芸術を活用した京都ならではの交流事業

(2) 東アジアネットワーク事業

- 日中韓の若手アーティストやクリエイター等が京都を中心に東アジアの都市間を往来し、滞在制作や共同制作等を実施するプログラム

コア期間事業 [実施時期：平成 29（2017）年 9 月～11 月]

新たな文化の創造と発展につながるよう、伝統と現代が融合する京都ならではの文化事業を、コア期間を設定し集中的に実施します。

京都の文化芸術が東アジアの多様な文化と共鳴することで、新たな文化の創造につなげるとともに、東アジアの相互理解を図ります。

また、京都市芸術新人賞・振興賞の受賞者や、京都市芸術文化特別奨励者などの協力により事業を展開し、京都の文化力を国内外に発信します。

(1) 現代美術部門

京都のまちを舞台に、東アジアの「今」を体感し、文化の多様性や相互理解を深めるため、近年、関心が高まりつつある東アジアの現代美術作家の作品を中心とした展覧会を開催します。

会場は、元小学校の校舎やギャラリーなど様々な場所をつなぎ、市民や観光客が京都の日常的な風景の中で作品に触れることができるよう展開します。

また、日中韓の若手アーティストや学生による巡回滞在制作による作品など、交流事業の成果の展示も行います。

(2) 音楽部門

京都で開催される音楽イベントや「京都の秋音楽祭」を中心に、京都市交響楽団と中国、韓国のアーティストとの共演によるコンサートをはじめ、和楽器と中国、韓国の伝統楽器や伝承音楽との共演など、多様な文化が融合した東アジアの音楽を創造につなげるとともに、京都の文化力を発信します。

(3) 舞台芸術部門

既存の舞台芸術の枠組みに捉われない実験的な取組を続けている「京都国際舞台芸術祭（KYOTO EXPERIMENT）」を基盤に、新たに東アジアのアーティストや演出家によるプログラムに取り組みます。

日中韓のアーティスト等がワークショップ等を通じて交流を深め、共に舞台を創り上げる新作の発表など、東アジアの舞台芸術の中心地としての京都を世界に向けて発信します。

(4) マンガ・アニメ部門

世界的に評価の高い日本のマンガ・アニメを通じた、京都の文化芸術の発信を行います。

日中韓のマンガ・アニメのクリエイターによる上映会や作品コンテストをはじめ、日本のアニメーション 100 周年に合わせた展示やイベントを実施します。

京都の魅力発信事業 [実施時期：平成 29（2017）年 2 月～11 月]

市民一人一人が、茶道、華道、邦楽、日本舞踊、食文化など京都が育んできた文化・芸術に触れ、その魅力を再発見し、次世代へとつないでいく取組を実施します。

また、文化芸術団体はもとより、産業や観光関連団体等の取組とも幅広く連携するなど、市民とともに京都のまち全体で事業を盛り上げ、京都の魅力を発信していきます。

(1) 京都の文化を知る・伝える事業

- ・ 京都が育み継承してきた文化芸術についてのイベント
- ・ 庭園、建造物などの文化財や、祭礼行事、生活文化など、京都の暮らしに根差した文化を市民が再発見する事業

(2) コア期間連携企画事業

京都で実施されている様々な文化芸術イベントについて、コア期間へと集約し、テーマ等も統一しながら、広報、企画、各イベントを巡るツアーの実施などにより一体的な展開を図っていく事業

(3) 関連事業

東アジアとの交流の歴史や文化を紹介し、子どもから大人まで幅広い市民が参加できる事業

(4) 広報連携事業

東アジア文化都市 2017 の期間中（2017 年 2 月～11 月）に開催される市民等による様々な文化芸術事業と連携し、ロゴの使用、ホームページへの掲載等を通じた一体的な広報を展開

クロージング事業 [実施時期：平成 29 年 11 月]

東アジア文化都市 2017 の成果を確認し、次回開催都市へとつないでいきます。

- ・ 中国、韓国の同時開催都市、次回開催都市の代表等を招いた閉会セレモニー

4 事業スケジュール

(1) 実行（準備）委員会

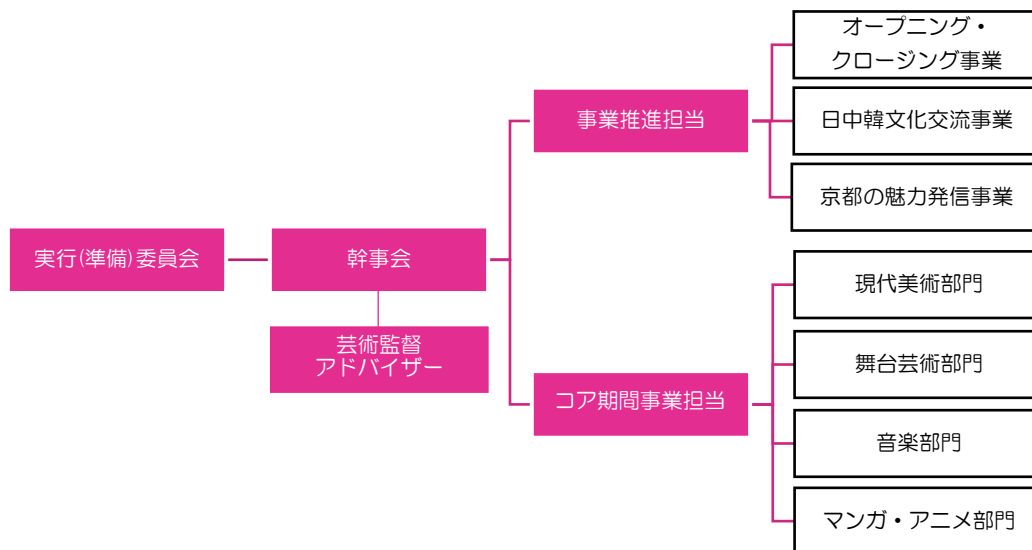
年	月	内 容 等	
平成 28 年 (2016 年)	3 月	準備委員会設立	基本構想案等
	秋頃	日中韓文化大臣会合 (日中韓の開催都市が正式決定)	
		第 1 回実行委員会 (準備委員会からの移行)	事業計画案等
平成 29 年 (2017 年)	3 月	第 2 回実行委員会	平成 29 年度事業計画案及び収支予算案
	7 月	第 3 回実行委員会	平成 28 年度事業報告及び収支決算 平成 29 年度事業進捗状況報告
平成 30 年 (2018 年)		第 4 回実行委員会	事業全体総括

(2) 事業スケジュール

年	平成 28 年 (2016 年)			平成 29 年 (2017 年)											
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
プレ事業															
オープニング事業															
日中韓文化交流事業															
コア期間事業															
京都の魅力発信事業															
クロージング事業															

5 実施体制

(1) 東アジア文化都市 2017 実施体制図



(2) 東アジア文化都市 2017 実行（準備）委員会

(敬称略・順不同)

区分等	氏名	所属・役職等
委員		
委員長	近藤 誠一	公益財団法人京都市芸術文化協会理事長，前文化庁長官
学識者	太下 義之	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング芸術・文化政策センター長
	佐々木 雅幸	同志社大学特別客員教授
	佐野 真由子	国際日本文化研究センター准教授
	潮江 宏三	京都市美術館長
経済	奥原 恒興	京都商工会議所専務理事
	豊田 博一	一般社団法人京都経済同友会事務局長
観光	岡田 秀人	公益社団法人京都市観光協会専務理事
	山内 秀顯	公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー専務理事
国際交流	斎木 宣隆	国際交流基金京都支部長
	山内 清	公益財団法人京都市国際交流協会専務理事
文化・学術	徳永 寿老	公益財団法人大学コンソーシアム京都専務理事
	藤井 宏一郎	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団専務理事
	吉田 真稚恵	公益財団法人京都市芸術文化協会専務理事
報道	栗山 圭子	京都新聞社編集局文化部長，生活学芸担当部長
	坂口 圭豊	日本放送協会京都放送局副局長
行政	在田 正秀	京都市教育長
	糟谷 範子	京都市観光政策監
	平竹 耕三	京都市文化芸術政策監
	淀野 実	京都市市民協働・国際化・情報化担当局長

オブザーバー		
領事館	河 泰允	駐大阪大韓民国総領事館総領事
	(調整中)	中華人民共和国駐大阪総領事館
国	匂坂 克久	文化庁長官官房国際課長
	安藤 俊英	外務省アジア太平洋局地域政策課長
	戸田 美和	経済産業省近畿経済産業局産業部長
府	森下 徹	京都府文化スポーツ部長

※日中韓文化大臣会合(平成 28 年秋頃)で開催都市が正式決定するまでは「準備委員会」とします。

氏名	役職等	役割
芸術監督		
建畠 哲	京都芸術センター館長	コア期間事業の監修、統括等
アドバイザー		
小山 薫堂	京都館館長	東アジア文化都市事業を通じた京都の魅力発信に関する助言等

監事	
(調整中)	専門的知見を有する個人又は団体
(調整中)	

区分等	氏名	所属・役職等
幹事会		
幹事長	平竹 耕三	京都市文化芸術政策監
委員	佐々木 雅幸	同志社大学特別客員教授
	佐野 真由子	国際日本文化研究センター准教授
	潮江 宏三	京都市美術館長
芸術監督	建畠 哲	京都芸術センター館長

6 予算

○ 平成 28 年度

(1) 収入

(単位：千円)

負担別	平成 28 (2016) 年度	備 考
京都市負担金 ^{※1}	110,000	ただし、国から69,000千円が充当 ^{※2} される見込み

※1 平成 28 年 2 月市会に予算案を提案中です。

※2 文化庁委託金及び補助金を活用する予定です。

(平成 28 年度予算の国会での議決、補助金の事業採択及び交付決定により確定します。)

(2) 支出

(単位：千円)

事業等別	平成 28 (2016) 年度	備 考
東アジア文化都市プレ事業	8,000	
オープニング事業	19,600	オープニング事業関連費等
日中韓文化交流事業	15,000	
コア期間事業	6,700	事業準備費用
京都の魅力発信事業	10,000	
管理運営費	50,700	事前調査費、広報費等
合 計	110,000	

○ 参 考

- 平成 29 年度事業予算見込額 330,000千円
- 総事業予算見込額 440,000千円

※事業費の一部は、国の補助金等を活用する予定